（別紙１）運営規程に記載すべき項目

	記載すべき項目 ＼ サービス名	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与/ 特定福祉用具販売	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院
○運営規程の概要															
1	事業（施設）の目的及び運営の方針	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	従業者の職種、員数及び職務の内容	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	営業日及び営業時間	○	○	○	○	○	○	○				○			
4	利用（入所）（入居）定員						○	○	○				○	○	○
5	ユニット数及びユニットごとの利用（入居）定員　※ユニット型の場合								○				○	○	○
6	入居定員及び居室数										○				
7	サービスの内容（種類）及び利用料その他の費用の額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
8	指定福祉用具貸与（指定特定福祉用具販売）の提供方法、取り扱う種目及び利用料（販売費用の額）その他の費用の額											○			
9	利用者が介護居室又は一時介護室に移る場合の条件及び手続										○				
10	通常の事業（送迎）の実施地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			
11	サービス（施設）の利用に当たっての留意事項		○				○	○	○	○	○		○	○	○
12	緊急時等における対応方法	○	○	○			○		○		○		○		
13	非常災害対策						○	○	○	○	○		○	○	○
14	虐待の防止のための措置に関する事項	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	その他運営に関する重要事項	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○